

平成 22 年度 鳥羽市総合防災訓練を実施します

～地域の防災力向上を目指して～

市では、高い確率で発生が予想されている東海、東南海・南海地震に備え、総合防災訓練を実施します。地域住民をはじめ関係団体と連携協力して地震津波災害に対するさまざまな訓練を実践的に行います。

この機会にぜひ参加していただき、「災害が起こったときに何をすべきか」を考えてみてください。

総務課防災対策室 ☎⑤ 1 1 1 8

- と き 1月22日(土) 午前9時45分から
- と ころ 鳥羽磯部漁協小浜支所前埋立地
- 訓練想定 1月22日(土) 午前9時50分に相模トラフ～南海トラフを震源とする(東海、東南海・南海地震を想定)マグニチュード8.7と推定される大地震が発生。市内で最大震度7が観測され、大津波警報が発令された。

この地震により、市内各所で道路や堤防の損壊、電気・電話・水道などのライフラインに大きな被害が生じた。特に、小浜町では、家屋倒壊や火災発生により多数の負傷者が救助を求めている。市は現地に災害対策本部を設置するとともに、関係機関と協力して災害応急対策を実施することとした。

■訓練内容

避難訓練、煙道脱出訓練、消火訓練、救護訓練、海上漂流者救出訓練、船舶による生活物資の搬送、地震体験車・はしご車の試乗、災害用伝言ダイヤル体験など



各地区でも防災訓練を

市としては特定の地区だけの訓練ではなく、総合防災訓練の実施に合わせて、各地区で独自の訓練を実施してもらうよう、お願いしているところです。長い期間、訓練を実施していない地区においては、これを機にご検討ください。

地域で行う防災訓練は市へ届け出を

市では町内会(自治会)や自主防災組織など地域の団体が行う防災訓練に参加したかたが、訓練中の事故により傷害を受けた場合に備え、防火防災訓練災害補償等共済制度に加入しています。

補償金の支払いには、訓練計画書を事前に届け出ておく必要がありますので、よろしくお願いします。

訓練の概要とおおよその訓練参加者を記入した計画書(様式は自由)を事前に総務課防災対策室へ提出してください。

訓練に伴う雑音などへのご理解を

訓練当日は、小浜町周辺の地域ではサイレンやヘリコプターの音、訓練の放送などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程、よろしくお願いします。